

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

審議事項（1）栗東市環境基本計画行動計画（素案）について

意 見	発 言 内 容	回 答
目標の設定根拠について	○委員 ・目標数値の設定根拠が、文章から見えない。年間どれだけ減らすのか、国の計画で何パーセント減らすよう指定されているからこのように定めたなど、参照として文言が欲しい。	○事務局 ・目標数値の設定について追記または補足を行う。
内容や表現の分かりやすさについて	○委員 ・読んでいて分かりにくい箇所が多々ある。もっとかみ砕き、小学生にも分かるような解釈ができるようにしなければ、一般市民はわからないと思う。 ・例えば、P30の具体的な取組に「お出かけ」とあるが、この内容のタイトルは本当に「お出かけ」が適切な表現なのか。 ・分からない箇所を記載した資料を渡すので確認してほしい。	○会長 ・どこが分からないかのリストを作り、それを提出したらどうか。 ・P30の箇所は、内容は記載のものでよい。「お出かけ」という表現は事務局で検討して欲しい。 ○事務局 ・提出頂いたリストを確認し、用語解説の追加等の検討を行う。 ・「お出かけ」の表現については、より適切なものに修正する。
	○委員 ・P10などに「目標の一つとしています」という表現があるが、この書き方でよいか。感覚的なものだが、「目標としています」と書いたほうがよいと思う。また、P16だけ該当の表現が異なっている。	○事務局 ・該当箇所を再度検討し、必要に応じて修正する。
	○委員 ・P16の「やまのこ」事業参加者数のグラフについて、目標は参加学校数なので、グラフにも学校数を記載したほうが分かりやすいと思う。	
	○委員 ・P41に「仕組みづくりを推進しまう」とあるが、「します」の誤字だと思われる。	

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

意 見	発 言 内 容	回 答
内容や表現の 分かりやすさ について	○委員 ・P22の温室効果ガス排出量削減目標について、2013年比54パーセントと書くほうがよいのではないか。比に対して54パーセントを削減するという表現の問題かと思うので、検討して欲しい。	○事務局 ・該当箇所を再度検討し、必要に応じて修正する。
	○委員 ・これは行動計画なので、分かりやすく、そして、子どもも含めた市民全員が理解しやすいものにしていかなければならないという事が、一義的なものだと思う。その意味で、リットルを「L」で表現している点や、CO2など、表記の仕方ももう少し分かりやすくしてもらったほうがよいと思う。	○事務局 ・該当箇所を再度検討し、必要に応じて修正する。
	○会長 ・P41の「検討いたします」や「支援いたします」の後に句点「。」が付いていない。P41は比較的文章が長いので気になってしまったが、箇条書き的に挙げている部分は句点が付いておらず、文章になっている所は付いているという書き方にしているのか。 ・統一されたルールがあるのであれば、それでよいと思う。	○事務局 ・箇条書きの箇所は形式上、句点を省略している。見やすいような表現を再度検討する。
	○委員 ・P43の暮らしの行動に、「エアコン 冷やしすぎに注意…」と書いてあるが、冬のことだけで夏のことを何も書いていない。それなら冷やしすぎではなく、「暖めすぎに注意…」などにすべき。行動の内容をしっかりと吟味してほしい。	○事務局 ・誤りであるため、修正する。

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

意 見	発 言 内 容	回 答
	○委員 ・P43で、「冷やしすぎ」と書いているのに、文章は「冬の暖房時の室温は…」と書いてある。冷やしすぎと書くなら、夏の温度設定をもう少し高くしましょうという事が文章になればおかしい。	○事務局 ・誤りであるため、修正する。
用語の解説について	○委員 ・行間が広いので、用語解説を付けるなら最終ページではなく、そのページに付けたほうが分かりやすいと思う。	○会長 ・当然そこにあるほうが分かりやすいという考え方もあるが、文章の中に都度コメントが入ると見にくいという考え方もあり、後ろに全てまとめて付ける場合もある。どちらがよいかはそれぞれの見方にもよると思うので、そのあたりも含めて検討をお願いする。
温室効果ガスの削減について	○委員 ・直近の推移で増加している中、あと7年で大きく削減する必要があるという内容だが、書かれている取組だけを見ると、とても達成できるとは思えない。 ・様々な行動モデルが書かれているが、あくまでも市民の自助努力によるものとなっている。市として、市民に行動を促すための具体的な促進策のようなものが、もっと必要ではないか。 ・ここに書くかどうかは分からないが、市の環境基本計画なので、これを行うにあたって市としてはどのような取組をし、市民あるいは事業者にはこうした取組を求めることで目標を達成するようにしていくというような、シナリオやイメージがなければならないと思う。「これをしてください」と書いているだけでは、皆、積極的に取り組むとは思えない。実現するために、こうした取り組みをすれば、こうしたインセンティブがあるというような、頑張った人に対する市の取組などももっと落とし込まなければならないのではないかと感じた。 ・施策に対する数値目標はないか。ないとできないのではないか。	○事務局 ・削減の目標については、滋賀県や国が掲げている目標に即し、栗東市としても数字上はこうした目標を掲げたいと考えている。大変厳しい数字であるという認識もしており、その施策として、市民への具体的な行動案を提示している。その中で、市の施策については、P26の第2章、脱炭素社会の実現の中で、市の取り組みとして今後進めていきたいものを挙げている。市としての方向性はこちらに記載し、これらの中で、脱炭素社会の実現に向けて推進したいと考えている。 ・太陽発電や省エネ家電などは、助成制度を設け、市民の方々に協力していただく。市が積極的にどこまで具体的な施策で取り組んでいけるかについては、正に検討中で、例えば、以前から公共施設に太陽光発電システムを乗せるという取り組みもあるが、なかなか全てにおいてできない状況にもなっている。現在最も大きな施策としては、今後、更新をしていく環境センターの発電や余熱の利用などについて、今後、進めていく計画の中でしっかりと、主体的な取り組みとして考えていきたいと考えている。現在この事業でこれだけという数字が全て揃っていないが、順次、検討していきたいと考えている。また、昨年度から、「ペットボトルの水平リサイクル」を始めており、それも脱炭素に寄与している。数値は算出中だが、順次そうした事についても取り組んでいきたいと考えている。

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

意 見	発 言 内 容	回 答
	○委員 ・国内外の動きに「カーボンニュートラル」に関する記述があるが、栗東市でどうするかが記載されていない。	○事務局 ・カーボンニュートラルを見据えた上での目標になっているため、記載方法を検討する。
市民・事業者の 取組の促進に ついて	○会長（提案） ・具体的に市民が何をどうすればよいかは、まだぼんやりとしているように感じる。市民としては、確かにこれは理解するけれども、具体的な対策集や事例集のようなものがなければ、どうすればよいのかが分からないという状態になるのではないか。そのため、もう少し具体的な対策集が必要だと思う。 ・エネルギーを半分にするという事や、ごみを何割減らすという事などが書いてあっても、市民は他人事で、何とかかなと思ってしまう。市民に、自分自身の生活が大変なことになるから、何とかしなければならないと思ってもらえる状態に持っていかなければ、なかなか難しい。 ・基本的に、ごみを半分あるいは何割か減らすことは無理だと思う。もし可能にするならば、ごみを減らすよりも買い物を減らさなければならない。買ってくるものを半分にすれば、ごみは半分になる。食べるものも半分にし、体重を半分にしなさいと言われたら衝撃であるように、そのようなインパクトを与えなければならず、市民が他人事と思っている間はなかなか実現しない。従って、もう少し真剣になってもらえるような、具体的な対策方法を考えることが必要ではないかと思う。	
	○委員（提案） ・具体的な行動について、事業者にとって厳しいこともたくさん書かれている。市役所の方はどう頑張るのか、発信元が頑張っている姿を見せなければ、皆様も頑張らないと思う。冒頭に協働とあるが、その意味ではリーダーシップをとるのは市ではないかと思う。具体的に皆様に	

第 2 回栗東市環境審議会（2023. 11. 30）

意 見	発 言 内 容	回 答
	協力を呼び掛けるのであれば、市の行動が、模範となるような具体的なものにならなければ、市民あるいは事業者はついていかないと率直に感じている。	
行動計画の運用について	○委員 ・市民の皆が理解するためには、市内の学校で、この環境あるいは基本計画をどのように教えていくのか、また、家庭で言えば、その家庭に関連するセクションの方々がどのように関わりをもっていくのか、そういった辺りにも攻め込んでいく必要がある。ただ単に基本計画を定めて印刷をして出すだけでは、なかなか実際の皆様の行動にはつながっていきにくいと思う。 ・基本計画を作ることはもちろん大事なことだが、それを分かりやすく、そしてそれをもっと細かく、例えば子どもなら、各学校でどのように教育していくのが大切である。あるいは、各家庭においては、廃棄物などのセクションとの関連の話も詰めていってもらなどという広がりも必要ではないかを感じる。	○会長 ・計画を作ったが自分たちは知らないという事では困るので、委員も、この作ったものをどう具体化して市民に知らせ、取り組んでもらえるかというところまで力を出して頂きたい。ホームページに公開して終了ではなく、我々も、それをどう具体化していくか、市民の力として実現していくところにも力を入れて頂きたいと思う。
掲載写真について	○委員 ・P38 上の写真の場所はどこか。この写真は『歴史文化を古里の宝物に』という項目の中で挙がっているのですが、このようなどこか分からない場所にするよりは、六地藏の街道の街並みなどがあるので、そうした写真に変える事がベターではないか。また、もしこの写真にする場合は、下に場所等の明記をお願いしたい。	○事務局 ・栗東八景の写真等の中から検討する。場所も明記する。
資料に使用する紙について	○委員 ・本日の資料はとても見やすいが、栗東市では白色度 100 パーセントはやめる事になっていたと思う。栗東市の作る資料として、例えば広報誌の最後に雑誌の環境度合い、白色度何パーセント、再生率何パーセントなどが載っているが、そうしたページを最後に作って頂きたい。	○事務局 ・提出した資料はすべて市でプリントした用紙であり、それらは全て市役所全体で共同購入されているものである。白色度を何パーセントにするという決まりはなく、再生紙配合率を何パーセント以上のものという条件で入札をかけ、プリントしている。 ・その旨の記載については、入れるよう検討する。

第 2 回栗東市環境審議会（2023. 11. 30）

審議事項（2）栗東市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について

意見	発言内容	回答
用語解説について	○委員 ・ごみ処理基本計画ではどうしても専門用語が出てくる。市民が実際に目にした時の理解を促すために、最終的に用語解説のようなものは付くのか。	○事務局 ・巻末に用語解説を付けたいと考えている。
データの内容について	○委員 ・P5 の土地利用の円グラフについて、「その他 20.6 パーセント」とある。かなり割合が大きいにもかかわらず、「その他」でくくられているが、これは具体的にどのような内容か。	○事務局 ・担当部署から情報提供を受けたもののため、担当者に確認し、次回の審議会で説明する。
	○委員 ・グラフのデータに関して、平成 28 年と古いデータのものがいくつかある。令和のデータにできないか。	○事務局 ・最新のものがいないか改めて確認し、必要に応じて差し替えを行う。
	○委員 ・各グラフに書かれている年度と本文の年度が違う箇所が多々ある。これらは間違いではないか。	○事務局 ・統計書として記載している年度は、統計書を作成した年度であり、グラフや図表タイトルに記載している年度は、実際に調査が実施された年度である。例えば商業者数の内訳については、平成 28 年度に行われた調査の記録が、現在、栗東市として把握している最新の数字である。様々な項目を一律に集めたものとして統計書は毎年作成しているが、毎年すべての項目で調査がされている訳ではない。
	○委員 ・商業統計の平成 28 年というと 7 年前になるが、その間ずっと統計調査がないということはないのではないか。	○事務局 ・商業統計の内容については担当部署に確認し、最新の実績のものがあればそちらに差し替える。

第 2 回栗東市環境審議会（2023. 11. 30）

意見	発言内容	回答
データの内容 について	○委員 ・環境基本計画の目標では、家庭収集ごみの 1 人 1 日当たりのグラム数は「333」となっていたが、P39 の令和 4 年度実績を見るともう達成しているのではないか。これは違う切り口の 1 人当たりのグラム数なのか。 ・持ち込みされているごみが多いのか。 ・持ち込みされる量を減らす努力をしてもらえば、現状のまま目標が達成できるという事か。	○事務局 ・該当箇所は家庭収集という、いわゆる集積場で収集した可燃ごみだけの重量であり、それとは別に、自己搬入という形で環境センターに直接持ってこられる家庭ごみがある。環境基本計画では、自己搬入を含む値を取り扱っている。 ・持込量自体は全体の 3 パーセント程度だが、それでもおよそ 10 グラムになるので、持ち込みを含めるとそれだけ増加する。 ・持ち込まなければ、その分は集積場に出されることになるので、可燃ごみの分別や廃食用油の回収量を増やす事によって可燃ごみ減量につなげていきたい。
	○会長 ・P17 にごみの排出量のグラフについて、0 ではなく 300 がベースとなっている。変化はこのほうが見やすいが、燃えるごみの比率を見る際には、0 をベースにして図を描くほうが見やすいのではないか。	○事務局 ・引用したグラフ表記をそのまま掲載したが、0 から始まるデータに修正を行う。
図表のデザインについて	○委員 ・P39 のフローチャート図が白黒で見にくいと感じる。もう少し色を使ってでも分かりやすくできないか。	○事務局 ・例えば、ごみの収集カレンダーのごみの種類ごとの色と合わせた色を、図の枠にも付けるなど、分かりやすくする方向で検討する。

第 2 回栗東市環境審議会（2023. 11. 30）

意見	発言内容	回答
ごみ袋の料金について	○委員 ・ごみ処理手数料について、ごみの容量が大きいほど単位あたりの手数料が安くなっている。これまではたくさん出してくれる人はより安くするという考え方だったのだろうが、今回の計画でごみ減量化を考えていく中で、これは相反する内容ではないか。議会の承諾等が必要だと思うので、これを今すぐに変えるという話ではないが、そうした方向性、考え方について教えて頂きたい。	○事務局 ・ごみ袋の料金は平成 21 年度に検討し、決定したものである。料金の決定の仕方としては、「ごみ有料化検討委員会」を立ち上げ、各学区の環境保全推進委員から市民 18 名を代表として有料化の検討委員とし、意見等を聴取しながら設定した。検討委員会の中で、市民としてごみ袋にどれくらいなら負担してもよいかという問いに対し、「ごみ処理経費全体の 1 割程度なら負担してもよい」という意見を頂いた。その意見を基に当時のごみの排出量等から換算し、ごみ袋 1 リットルにつき 1 円程度が妥当であろうと判断した。ただし、そうすると経費の 1 割に満たない部分もあり、1 リットル 1 円にごみ袋代として 5 円だけを何とか市民から頂こうという事で、可燃ごみと破碎ごみは、それぞれリットル数に 1 円を掛けたもののプラス 5 円が料金になっている。 ・その他プラスチックだけは、分別という形で協力を頂いているとして、45 リットルならそのまま 45 円としている。本来なら可燃ごみとして捨てたくなるところを、本当に水道で洗って頂いている丁寧な方がいることも聞いている。そこまでの事は求めているにしても、ある程度の分別をきちんとして頂き、協力してもらっているという事で、その分については袋代を徴収しないでおこうと考えたものである。 ・現在の全体のごみ処理経費が約 11 億円で、市民の方に買って頂いていたごみ袋の総額が 1 億 1000 万円強である。近年は経費の 10 パーセントから 11 パーセントの間で推移しており、1 割程度という当時の意見が、13 年程経った現在も継続して実施できている状態である。
	○委員 ・この基本計画は大量消費から脱却しようという考えなので、その中において従来と同じような考え方で、大量に廃棄したものを安くするという方向づけはいかがなものかと思っている。 ○会長 ・ごみをできるだけ減らしてもらえば、抑制的に料金設定をしたほうがよいのではないかという意見だと思われる。	○事務局 ・確かに料金を上げたらごみが減るという考え方もあるが、既に有料化しているという事と、近隣市町との比較という観点も必要である。あまりにも突出して栗東市だけごみ袋代が高いという事になってしまうと、様々な面で支障が出てくる。栗東市としては、料金は変えることなく他の取り組み、周知、啓発など様々な事で、ごみの減量に取り組んでいきたいと考えている。

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

意見	発言内容	回答
収集時の課題について	○委員 ・実際にごみを収集している委託業者から、例えば分別ができていない、あるいは危険なごみがあったなど、特に市民に対しての意見や、困っている事などのフィードバックはあるか。 ・現在挙がっている課題を計画にフィードバックして市民に周知したり、それによってごみの料金が上がる事につながるなどといった警告を出したりと、戒めと協力とでうまく回していく必要があるのではないか。	○事務局 ・収集において業者が困っている事として何点か聞いている。 ・1点目は、後出しにもかかわらず、「収集漏れだ」として電話がかかってくることである。特に古紙類とビン類で、古紙類は新聞、段ボール、雑誌、紙パック、古着。ビンについても4色といくつか種類がある。これらは種別ごとに別々の車で収集している。例えば1種類だけ収集が終わった状態で、その後にまだ収集に来ていないと思って全ての種類を置いていく方がいるが、一度収集した種別の車は再度そこには来ないため、当然、他の種類のごみは収集されても、勘違いによる後出しで出されたごみは収集されない。それを取り忘れたとして、市や業者に電話がかかってくる場合がある。 ・2点目は、分別がきれいにされていない場合、どうしても赤シールを貼って置いていかなければならない事である。栗東市は、分別ルールが守られていないごみは収集しない事としており、その場合は赤シールを貼り、どのような理由で収集しなかったのかと書いておく事になっている。その作業が手間で、それが増えてきて困っているという問題がある。 ・3点目に最近の収集で最も困っている事で、いわゆる内蔵型のバッテリーや充電式の電池などが入っている小型の家電製品の収集である。これは破碎ごみの分類だが、特に出し方のルールが間違っていたり、良くなかったりする訳ではなく、近年こうしたものがかなり多くなり、それをパッカー車で収集する際に、圧縮されると、そのバッテリーや電池が破損して液漏れを起こしてしまう。その液が反応し、火災につながる事がある。現在、栗東市の収集でも、少なくとも年に何度かそれで煙が出ている。大きな火災につながるまでに、収集作業員が気付いて初期消火ができているため、特に大きな炎が出るという事まではないが、問題ではある。環境センターでは、それらが集められた後にストックヤードで火災があったと聞いており、そうした状況によるものと考えられる。

第 2 回栗東市環境審議会（2023. 11. 30）

意見	発言内容	回答
新しいごみ処理場について	○会長 ・現在、新しい焼却炉を計画しているが、それができるのは何年くらいの予想か。 ・用地の調査という事は、延びるかもしれないという事か。	○事務局 ・「廃棄物処理施設整備基本計画」を立てた時は、令和 10 年 3 月を目指していた。しかし、用地の選定にあたって公募をしたが応募がなく、現在、用地の調査等を市で実施しながら進めているところである。 ・当初の計画からすると、若干、延びると思われる。
今後の取組について	○委員 ・家庭ごみの推移を見ると可燃ごみが多く、それを減らしているという事で、取り組みとしては良いと思う。その分別について、個人的には資源ごみの中にその他のプラスチックの食品用トレーなどが多く混ざっているのではないかと思う。市として分別の徹底について何か取り組むことを検討してはどうか。	○事務局 ・ごみの分別ガイドブックを発行しているが、ビンの分別の内容が変わるため、来年度に改訂版を策定し、市民全戸配布を行う。その中で、分別の徹底等についての啓発等も含めて記載しようと考えている。また、各自治会や団体から要請があれば地域にも出向き、ごみの分別の学習会（出前トーク）を行い啓発している。

意見	発言内容	回答
今後の取組について	○会長 ・新しい焼却炉は必ず発電をしなければならず、そうするとごみの処理体制を大きく変えなければならない。発電するのであれば、プラスチックを燃やしても電気にして使うので大丈夫だという考え方が出てくる。そうすると、これまできれいに洗っていたプラスチックを、汚れたままで燃えるごみに入れてもよいという考え方になる。しかし現在、環境省は、プラスチックはマテリアルでリサイクルするべきだと言うが、ごちゃまぜのプラスチックで材料を作っても良いものはできない。その辺の意見はまだ混乱しており、発電できる焼却炉ができた際にどのような体制にするか、市民がしっかりと考える必要がある。おそらく10年後には具体的な方法を考えておかねばならないと思うので、そうした大きな問題をしっかりと、市や市民に考えて頂きたい。 ・ごみの焼却場で発電する時に生ごみを入れると、生ごみは8割から9割が水のため発電量が下がり、損をしてしまう。生ごみを入れることで、現在の天津市ではどれだけ損をする事になるか、個人的に計算したところ、一つの焼却場で年間5000万円損をするという結果となった。二つあるので1億円の損である。ドイツなどでは生ごみと燃えるごみをきちんと分け、生ごみは堆肥化してメタン発酵し、プラスチックと紙は焼却して発電するというように、全てから発電している。 ・このまま進めていけばよいと考えるのではなく、今すぐに大きく方法を変えることはできないが、エネルギーの問題と併せてごみをどうしていかなければならないのか、市民がしっかりと考えるべきだと思っている。新しい焼却炉ができた時にどのようなごみの分別をするべきか、エネルギーの問題、地球環境問題が一番ですが、経済的な問題も考える必要がある。	○事務局 ・施設整備については、今後様々な検討を進めていかなければならず、最近では発電がトレンドというより、そうした施策を用いなければ国の補助金が下りないという状況にもなっている。そのため、新たな施設については当然、そうした設備等の取り入れは必須になってくると考えている。 ・今度の処理施設は、「ストーカ方式」または「ハイブリッド方式」と記載しているが、ハイブリッド方式では生ごみ系のものをメタン発酵してさらに発電の効率を上げるという設備が付く。P38にその他の処理方式の「好気性発酵乾燥方式」について、かっこ書きで具体例を記載しているが、新たな法律が施行された関係等も含め、これは今後かなり厳しくなってくると思われる。こうしたものに偏らず、今後、施設整備の間に様々な新しい方式が出てくる可能性もあるので、このかっこ書きについては削除する方向で訂正する。

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

その他

意見	発言内容	回答
取組の事例について	○会長（提案） ・この会議ではいつも窓のシャッターを全て閉めて電気を点けているが、これは環境の審議会として良くないと思っている。できるだけ光を入れてその光を利用し、その分ライトを消すようにした方がよいと思うが、日本のライトは、窓側だけ消すことはできない。これはもっと設備屋などがしっかり考え、例えば窓のシャッターを開けたらそのそばのライトは消し、反対側は少し暗いので点ける事ができるというように、エネルギーをできるだけ使わない方向性の建物を造らなければならないと思う。 ・ドイツの駐車場は「緑化ブロック」を使っている所がたくさんあり、駐車場に草花が生えている。栗東市の駐車場は、全てコンクリートではないが、草は生えていない。この建物（市危機管理センター）の向こう側の空地は緑化ブロックになっていたのも、こちら側もして欲しいと思う。コストの問題はあるが、少し考えたいところである。また、同じくドイツでは、建物の外側にブラインドがある。内側にブラインドを付けておくと、太陽の熱が室内に入るが、建物の外にブラインドを付けると、その熱は室内に入らない。しかし、それにもお金がかかる。緑化ブロックもブラインドも、お金がかかるにもかかわらず、ドイツの施策には感心している。私もそれを取り入れようと言うが、日本ではなかなか受け入れられない。しかし、そうした事もできるという事を知っておく事は、悪い事ではない。 ・お風呂の蓋を窓に立て掛けて窓を遮蔽すると、お風呂の室内の温度の下がり方が違うと聞いた。これはドイツの例と比べて簡単な事である。そうした事例集で、市民に実践を呼び掛けるようなものを作ると良いのではないかな。	

第2回栗東市環境審議会（2023.11.30）

意見	発言内容	回答
会場案内について	○委員 ・本日のこの会議は、市役所の本庁ではなく玄関から入ってくるようにという通知文書があった。それはなぜか。本庁から入ってきても良いのではないか。 ・わざわざ管理センターの玄関から入ってほしいという内容の文章に感じた。当然、皆、様々な用があるので、その後に市役所へ行く方もいると思う。また、市役所からここへ来る方もいると思う。他の課の通知文書では、そうした案内は一切ないため、その意味で入り口は自由で良かったのではないか。	○事務局 ・市議会のセンターの玄関から入るように案内が行っていて、本庁からでも良いのではないかと質問するという事は、その案内がなかったという事か。連絡通路から入れるのに、それがなかったという事か。 ・駐車場からこの部屋に到達する最短ルートを記載したものであり、それ以外のルートで来てはいけないという意図はない。表記については、市役所から来ても構わないという文言の追加を検討する。